

入 札 説 明 書

令和8年3月2日に公告した令和8年度勝英地域事務所庁用自動車用燃料〔単価契約〕の購入に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記5「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様等に対する質問・回答書（別紙①）により、下記2「入札の実施スケジュール」の「仕様等に対する質問受付期限」まで説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 令和8年度勝英地域事務所庁用自動車用燃料〔単価契約〕
ガソリン（無鉛レギュラー）
18,000ℓ
- (2) 購入物品の規格等 規格仕様書のとおり
- (3) 納入期限 契約締結日から令和9年3月31日
- (4) 納入場所 岡山県勝英地域事務所の指定する場所

2 入札の実施スケジュール

項目	日時及び提出・送付期限	提出書類 (事業者→県へ)	送付書類 (県→事業者へ)
仕様等に対する質問 受付期限	令和8年3月6日（金） 17時00分まで	仕様等に対する質問・回答書 (別紙①)	
入札参加申出書 提出期限	令和8年3月13日（金） 17時00分まで	ア 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙②-ア） （以下はアの添付書類） イ 給油所所在地証明書 (別紙②-イ)	
不適合通知	令和8年3月16日（月）		不適合通知
入札・開札の日時	令和8年3月23日（月） 10時00分	入札書（別紙④） （代理人が入札する場合） 委任状（別紙③） （代理人の身分を証明できる書類の提示）	
再度入札・開札日時 及び再々度入札・開 札日時	令和8年3月23日（月） 10時00分の入札・開札に続け て行う。	再度入札書及び再々入札書は その場で配付する。	

3 入札執行及び契約締結等の条件

(1) 契約締結時期

令和8年4月1日

(2) 入札執行及び契約締結等の条件

上記1(1)「購入物品及び数量」に示す物品購入に係る令和8年度予算が岡山県議会において議決されること。(上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」に示す日時までに議決されない場合は、入札執行を延期又は中止する。)

4 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格者の資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。)第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登載されていること。

(2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、営業種目が「大分類5. 燃料・油脂類、小分類1. 石油」であり、格付区分がA又はBであること。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置物品の売買、修理等に関して受けていないこと。

(5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。

(7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

(8) 上記参加資格要件に加え、岡山県勝英地域事務所から半径3.0km以内に1(1)に示す購入物品を供給できる給油所を自社で有していること。

5 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県美作県民局地域政策部勝英地域総務課

〒707-8585 美作市入田291-2

電話 0868-73-4051

FAX 0868-72-6384

6 契約条項を示す場所

上記5「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

7 契約書作成の要否

要

8 一般競争入札（条件付）参加申出書の提出

(1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。

ア 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙②-ア）

《以下はアの添付書類》

イ 給油所所在地証明書（別紙②-イ）

(2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記5「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

(3) (1)に記載する書類の提出期限は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札参加申出書提出期限」のとおり

(4) (1)に記載する書類の提出方法は、持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）

(5) 入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(6) 入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。

ただし、仕様上の審査が必要となる場合には、開札後、落札決定を保留し、審査を行う。

事前審査の結果は、不適合の場合のみ、上記2「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する。

9 入札・開札

入札に参加する者は、入札書（別紙④）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札書の記載方法

ア 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった単価金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、本件は単価契約であるので、入札金額は10当たりの単価とすること。

イ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙③）を提出しなければならない。

また、入札書には代表者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

ウ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」のとおり

イ 場所

岡山県勝英地域事務所2階入札室

〒707-8585 美作市入田291-2

電話 0868-73-4051

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

ウ 提出方法

持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(3) その他

ア 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙②-ア）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、辞退届けを提出すること。

10 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 上記4「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者のした入札

(2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札

(3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札

(4) その他岡山県財務規則第140条の各号に掲げる入札

12 落札者の決定方法

(1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者がいない場合にはその場で再度入札を以下のとおり行う。

ア 再度入札・開札日時

上記2「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」中、「期間・期日」のとおり。

(3) 再度入札をしても落札候補者がいない場合における再々度入札は以下のとおりとする。

ア 再々度入札・開札日時

上記2「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開

- 札日時」中、「期間・期日」のとおり。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
 - (5) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

13 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

14 その他遵守すべき事項

- (1) 本公告に示した物品を確実に納入し、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供すること。
- (2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。